大会規約並びに取り決め事項第6条（別表2）

**田辺・西牟婁学童野球協議会本部設置要項**

**本部構成**

* ①対戦チームの保護者（男女問わない）各2名～3名で構成する。
* 役員、審判部の協力　（人員の関係で一日中は難しいが極力回ってもらう）

**本部の役割**

**試合開始1時間前に集合**

**○　メンバー表のチェック**（登録名簿（大会参加申込書）とのチェック）

　（1）**試合開始30分前**までに**打順表の提出**を受けて登録原本とチェックする。

　　　　　 提出枚数　4部（本部・球審・責任審判・相手チーム）、

（放送のある時　5部とする。）

**○ 審判の確認**　試合開始30分前までに審判を確認する。

　　　　　　　 審判には**「審判証」の提出**を受け**審判位置**を確認する。

　　　　　　　（「審判証」は試合終了後に記入押印のうえ返してください）

**○　チェックシート**

|  |
| --- |
| **1.試合時間**（開始時間・終了時間、ノック時間）  **2.得点の記録**（得点版・チェックシート）  **3.投球イニングの記録**　（チェックシート）  **4.タイム回数の記録**  （球審の指示でタイム数をチェックシートに記録します） |

**○　打順のチェック**

（仮に打順に誤りがあっても指摘しない：アピールプレイ）

**○　その他**

　　 　インジケーター（ボールカウント、アウトカウント：補佐をする）

審判給水：大会本部に来てもらって取ってもらう。

**平成31年度より実施**

**田辺・西牟婁学童野球協議会**